

①表面

猶予願に✓

複数の番号があり、すべての番号の猶予を希望する場合、借用したすべての奨学生番号を記入し、「全奨学生番号を希望」に✓。
複数の番号があり、一部の番号だけ猶予を希望する場合、猶予を希望する奨学生番号をすべて記入し、「右欄に記入の奨学生番号のみ希望」に

願出となっています。
黒か青のボールペンを使用してください。

記入例(外国在学用)

外国の大学・大学院に正規の学生として在学中、または大学・大学院以外の学校に在学中(在学期間が9ヶ月以上)

奨学金減額返還

奨学金返還期限猶予願

日本学生支援機構理事長 殿

平成 23年 7月 3日

全奨学生番号を希望
[希望する奨学生番号はすべて記入してください。]

奨学生番号

604 04 999999

猶予願を作成した年月日を記入。

右欄に記入の奨学生番号のみ希望

フリガナ

キコウ タロウ
機構 太郎

必ず押印(海外在住で印鑑が手元がない場合はその旨を記載しサインで可)

1986 年 10月 1日生

本人住所

〒 16** Holloway Avenue, San Francisco CA 94132 USA

電話番号

(自宅) () (携帯) - -

勤務先名

() ()

外国居住の場合の国内連絡先

〒 162-0000

住所 東京都新宿区市谷本村町10

外国居住の場合は、国内連絡先を記入してください。国内連絡先に通知を送付します。
国内連絡先への連絡が不可の場合は、その旨を事情欄か別紙にお書きください。

連絡者氏名 機構 一郎 (父)
連絡者電話番号 03 (6743) XXXX

【期間について】 希望の減額返還期間、猶予

○奨学金 減額返還 を希望する

希望減額返還期間 (西暦) 年

希望の猶予期間は、次回返還期または猶予の開始を希望する年月から1ヶ月単位で記入してください(在学期間が1年以上の場合でも最長12ヶ月)。継続して在学の場合は、1年ごとの更新となるため、前年承認された猶予期限の翌月から12ヶ月を記入してください。
※記入例は、外国在学1年目で2011年10月が返還期日となっている方が、12ヶ月猶予希望する場合。

()
・4・6・8・10・12ヶ月間の
いずれかとなるように記入。
数には1ヶ月加算します。)

○奨学金返還期限 猶予 を希望する

希望猶予期間 (西暦) 2011年 10月 ~ (西暦) 2012年 9月 まで

その他に✓し、()内に「外国在学」と記載。ポスドク・研究員等として研究費や給与を得て外国へ研究留学の方は「外国在学」に該当しません。

【願出の事由】 □に✓し、所得証明書等、願出の事由に応じた証明書を添付してください。

傷病 生活保護受給中 入学準備中 失業中 経済困難 その他(外国在学)

必ず記入 返還困難な事情について、収入と支出の状況(金額、使途など)とともに、わかりやすく具体的に記入してください。

被扶養者 有 無

(事情) 現在アメリカの〇〇大学に2011年4月から在学していて学士号取得を目指しています。2013年5月に卒業予定ですが、現在学生のため収入がなく、奨学金の返還ができません。留学中の学費や生活費は親がすべて負担してくれるため、留学先でかかる費用は親からの仕送りでまかっています。奨学金の返還期限の猶予をお願いします。

両親、配偶者等の扶養に入っている場合は、無を✓。
奨学生本人が扶養している家族がいる場合に有を✓。

(今後の返還見通し) 卒業後は帰国し、就職します。頑張って返還していきたいと思っています。

(別紙可)

※特別な支出がある方は、②裏面 の「特別な支出」についても必ず記入してください。

以下のことについて、ご了承ください。

※ 承認通知が届くまでは、通常割賦金での請求となり、口座振替請求・払込取扱票発送・本人または連帯保証人、保証人への請求行為も停止できません。

※ 審査の結果、承認する場合には、減額返還については適用期間とその返還明細を、返還期限猶予については適用期間を通知します。なお、承認通知は、本人・連帯保証人(人的保証制度の場合)の双方及びリレー口座名義人(減額返還で本人・連帯保証人と異なる場合のみ)に送付します。

ご記入いただいた情報は、奨学金事業のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、あなたの情報が、奨学金事業の委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。なお、機関保証制度に加入している方については、保証管理に必要な情報が(財)日本国際教育支援協会に提供されます。

②裏面も確認してください。

※返還期限の猶予については、適用希望月の前々月末までに願出してください。

②裏面

特別な支出がある方は必ず記入してください。

※ 記載がない場合には、特別な支出は認められません。

※ 年間収入が300万円(給与所得者以外は200万円)を超える方は、ホームページに別途掲載の「控除計算表」も利用するなど、特に留意してください。

特別な支出

過去3ヶ月に支出した金額(累計)を記入してください。

- 奨学生本人の加療期間6ヶ月以上の傷病にかかる医療費 (円)
- 奨学生が扶養している親族の加療期間2週間以上の傷病にかかる医療費 (円)
- 、 以外の医療費 (円)
- (費) (円) 本人の収入から支出している費用のみ、記入してください。留学中の学費を、親・配偶者等の扶養者にまかされてもらっている方は、記入の必要がありません。
- (費) (円)
- (費) (円) の支出が必要な理由 _____
- ローン・借入れ返済 (円) ローン・借入れの種類 _____
- ローン・借入れについては、生活していく上での必要性を記入してください。 _____

金額は、提出前の過去3ヶ月に支出した額を記入。過去3ヶ月間の支出額よりも、今後増加が見込まれる支出については、表面の「事情」欄に、その費用を支出する期間と、見込み額を具体的に記入。

追加の書類の提出を依頼する場合があります。

審査の結果、認められない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

同意事項・注意事項

減額返還を希望する方は、必ず確認してください。

奨学金 **減額返還** を希望する方は、以下の事項に同意の上、注意事項を確認し、ご提出ください。

○月賦以外の返還方法(年賦、半年賦、月賦・半年賦併用)で返還している方は、減額返還の承認に伴い、月賦の返還方法に変更され、減額返還の終了後も継続されます。

月賦の返還方法による割賦金は、承認通知でご確認ください。

○減額返還適用中に2回続けて振替不能となった場合は、延滞発生時に遡って減額返還の適用取消とし、減額返還適用前の当初割賦金を延滞額として算出した延滞金を加えた額を返還いただくこととなります。

〔注意事項〕

※減額返還は、割賦金の1/2の額を2倍の期間で返還するもので、返還予定総額が減額されるものではありません。

※願出の時点で延滞している場合には適用されません。
(延滞を解消することにより願出が可能となります。)

※リレー口座加入者のみ利用可能です。未加入の方は、リレー口座手続きの終了後に、「預・貯金者控」(金融機関確認印があるもの)のコピーを同封してください。

※「個人情報取扱に関する同意書」が提出されていることが必要です。

未提出の方は、「個人情報取扱に関する同意書」の内容を確認し、記入・押印の上、同封してください。

3ヶ月以上延滞した場合、個人情報機関に個人情報が登録されます。